

## 平成 28 年度第 2 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 28 年 6 月 17 日(金) 13:30~17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

オブザーバー 監事 2 人

### 1 開会

福岡將志副支部長から、平成 28 年度第 2 回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

### 2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、新年度事業に向けた多くの議案について審議をお願いしたいと開会に当たっての挨拶があった。

### 3 議事日程及び配布資料の確認

平成 28 年 6 月 17 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

### 4 理事会の根拠条文等について

司会の福岡副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に大政英司理事及び田之内貴志理事を、議事録作成者に盛川心輔理事をそれぞれ指名した。

### 5 議案

第 1 号議案 平成 28 年度松山支部定時総会の総括について

総会運営規程第 10 条「定足数の確認及び第 17 条の採決に当たっては」を「第 17 条及び第 18 条の採決に当たっては」と修正することとした。

また、支部総会において会員から出された意見を踏まえ、愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則を見直すこととし、次回の理事会に一部改正（案）を付議することとなった。

西川武春理事から、議決権行使書の行使は、誤りのない総会資料の配布が前提の制度であることに留意しなければならないとの発言があった。

宮川晶子理事から、支部総会で募った熊本の震災への義援金総額は、19,806円であり、日本赤十字社の「平成28年熊本地震災害支援金募集要項」に基づき、ゆうちょ銀行から依頼人を愛媛県行政書士会松山支部として指定口座へ全額送金したとの報告があった。

#### 第2号議案 平成28年度事業の実施スケジュールについて

平成28年度事業のスケジュールで現在分かっているものを確認した。

##### (1) 行事等について

平成28年

10月15、16日(土、日) みんなの生活展

10月18日(火) 松山市役所無料相談会

10月24日の週 北条会場無料相談

平成29年

5月13日(土) 平成29年度松山支部定時総会

##### (2) 支部研修会及び交流会について

年2回開催を予定。

第1回 「外国人支援について」(7月下旬)

第2回 「未定」(平成28年11月～平成29年2月ころ開催予定)

##### (3) 支部便りにについて

年2回発行を予定(担当:岡田学副支部長、田之内理事、盛川理事)。

#### 第3号議案 平成28年度第1回研修会について

第1回研修会の日程及び内容について検討した。支部事業として行う外国人支援のための無料相談を円滑に進めるため、テーマを「外国人に関する研修」とし、高松入国管理局に講師を依頼する。開催日は7月29日(金)とし、講師と日程調整することとなった。

久保支部長から、研修終了後に、研修会出席会員に電気工事業者登録申請について、資料配布の上説明するとの発言があった。

#### 第4号議案 平成28年度第1回新入会員交流会及び支部交流会について

7月29日開催の第1回研修会後に、支部交流会を行うこととし、新入会員交流会は、本会の第2回新入会員研修終了後に行う予定とした。

#### 第5号議案 外国人に係る無料相談の運営等について

久保支部長から、外国人支援のための無料相談運営に関して必要な事項

を定める外国人支援実施要領（案）について説明があり、審議を行った。申請取次資格の有無を問わず、支部会員全体で外国人支援に参加する体制づくりについて検討した。

この要領（案）は、本日の検討結果等により修正し、次回の理事会に付議することとなった。

#### 第6号議案 建設業に係る無料相談の運営等について

久保支部長から、配布資料に基づき説明があり、審議の結果、松山支部が中予地方局からの支援要請に協力することが承認された。速やかに実施要領を作成することとなった。

#### 第7号議案 松山支部役員報酬規程の細則への変更について

久保支部長から、愛媛県行政書士会松山支部役員報酬規程一部改正（案）について説明があり、審議の結果、附則に「平成28年5月13日から適用する。」を加え承認された。

#### 6 その他

次回理事会は、9月5日（月）13時30分から、愛媛県行政書士会館3階にて開催することとなった。

#### 7 閉会

支部長は議長を降り、岡田副支部長が平成28年度第2回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成28年6月17日

愛媛県行政書士会松山支部平成28年度第2回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩